

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	こどもサポート教室「きらり」富士校		
○保護者評価実施期間	2025年10月6日 ～ 2025年12月20日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	3	(回答者数) 3
○従業者評価実施期間	2025年10月6日 ～ 2025年12月20日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6	(回答者数) 6
○事業者向け自己評価表作成日	2026年1月12日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的にやっている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	利用されている皆様にご協力頂くことにより、個別での支援が構造でき、個々の課題に沿った療育が展開できている。また、保護者様と顔を合わせる機会も多い為、支援の足並みも揃い易い。	個別に設定できる強みを最大限に活かし、綿密な構造化を図れる。また、個々の課題に沿った療育の為に、専門性の高いアセスメントと、綿密な会議により精度の高い支援の提供に努めている。	左記をブラッシュアップするべく、スタッフ個々の知識、技術を更に向上させていく。また、綿密な会議を維持していく為に、他の必要業務の簡略化を図っていく。
2	開けた運営ができており、地域とのつながりも持て、関係機関との連携も濃い。	頂いた機会を大切に、地域のイベントにも協力させて頂いている。 要望があれば積極的に関係機関と連絡を取り合い、速やかに協力体制を築いている。	もっと地域に知ってもらえるよう、広報活動に注力していく。 関係機関との連携体制を構築し易くする為に、自立支援協議会の活動にも積極的に参入し、地域の整備を図っていく。
3	グループに学校法人(高校)や就労関連事業所等を有している為、望まれる方への紹介もし易い。	ご要望に応じて見学、相談の場をセッティングしている。	お問い合わせいただき易いよう、周知していく。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	レスパイトニーズには応え難い。	個別での支援を構造するが故、滞在時間を自由に決めてもらうことが叶わない。	滞在時間を延長できる見守り体制の構築。
2	保護者同士の繋がりが持ちにくい。	個人情報保護の観点からそれを望まない方もいた為、場を設けることを控えて頂いた。	参加することが望ましい雰囲気とならないよう留意し、参加自由度の高いオープンスタイルの情報交換会や研修会等を企画をしていく。
3	保護者向けの講習等、子育て関わる情報の配信が不十分。	各所でアナウンスされている折、情報過多にならないよう、事業所からの発信は控えてきた。	エントランスに掲示、或いは、SNSを活用し、発信していく。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名		公表日 2026 年 2 月 14 日						
		利用児童数 3				回収数 3		
		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	3					→限られた環境ではありますが工夫して対応させていただきます。
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	3					→標準人員より多く配置させて頂いておりますが、より充実させるよう、専門性を高めるよう、努めます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	3					→改修の難しい箇所については、適切な介助を致します。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	3					→策定した「衛生管理マニュアル」に基づき、日々の清掃、感染症対策を実施しております。
適切な 支援の 提供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	2			1		→適切にアセスメントし、根拠のある専門性の高い支援を提供できるよう、また、その内容をご理解頂けますよう、努めます。
	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	2			1		→配布の「重要事項説明書」、掲示の「運営規定」、「事業所HP」に示した支援プログラムを提供しております。
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	3					→保護者様から頂いたご意見を参考に、お子さまにとって、その時に一番必要な支援が何であるかを一緒に考えさせて頂いております。
	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	3					→「個別支援計画書」に記載の通り、お子さま自身へ提供する療育の他、それぞれの生活地域の整備、保護者様の支援力が向上できるようサポートしております。
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	3					→6、7、8項に記す通り、個々の課題に伴走しサポートしております。
	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	3					→個々に応じたプログラムを立てさせて頂いております。支援が断続的にならないよう、意図的にプログラムを固定化することもあります。ご理解頂けますよう、より丁寧に説明させていただきます。
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	1		1	1		→年齢層、地域が異なる為、事業所で機会を設けることはしていません。それぞれがもつコミュニティーへの参加、適応を支援しています。
	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	3					→ご不明な点がございましたら、いつでもお問い合わせ下さい。
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	3					→ご不明な点がございましたら、いつでもお問い合わせ下さい。
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	1	1		1		→個々の事情を鑑みて、形態も様々ですが、それぞれにお子さまへの支援方法をお伝えさせて頂いております。必要に応じてペアトレもご提案させていただきますので、ご要望の方はお申し付けください。→ご要望に応じて、研修会等も企画して参ります。また、他で開催される研修会等の情報も発信して参ります。

保護者への説明等	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況について共通理解ができていると思いますか。	3				→全ての保護者様、それぞれと足並みが揃えられますよう、精進致します。児童発達支援管理責任者との相談は随時ご予約を受け付けておりますので、是非ご利用下さい。
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	3				→14項に記す通り、適宜、保護者様にお伝えさせて頂くこと他、定期的にモニタリングし、支援の足並みを揃えていけるよう務めております。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	3				→今後も精進して参ります。至らない点がございましたら、いつでもお申し付けください。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。		2		1	→個人情報に配慮し、特別な活動等を設けることは致しておりませんでしたが、ご要望に応じて企画して参りたいと思います。
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	3				→苦情に限らず、今後も様々な意見をお聞かせください。よりよいサービスとなるよう参考にさせていただきます。
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	3				→それぞれに応じた適当な手段を検討させて頂いております。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。		2		1	→ホームページにて掲載させて頂いております。より多くの方知って頂きますよう、周知して参ります。尚、活動の様子等の発信においては、個人情報に配慮し控えさせて頂いておりますこと、ご了承下さい。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	3				→今後も十分に留意していきます。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	2			1	→各種マニュアルを完備しております。閲覧して頂き易い様、玄関入口右手の棚に保管しておりますので、引き続き、周知して参ります。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	3				→毎月、防災訓練を実施しております。お子さま、保護者様にも参加して頂き易いよう、企画して参ります。また、「訓練報告書」をエントランスに掲示しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	3				→策定した「安全計画」に基づき、定期的に設備の確認、整備をしております。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	2	1			→策定した「事故対応マニュアル」に基づき、速やかに必要な措置を講じております。
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	3				→お子さまの自立を願い、今後も精進致します。
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	3				
	29	事業所の支援に満足していますか。	3				

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		こどもサポート教室「きらり」富士校				公表日		2025 年 2 月 14 日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点			
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		時間毎、滞在している利用者に合わせ、配置を変え構造化しております。				
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		基準人員より多く配置しておりますが、より充実させるよう、専門性を高めるよう努めます。 ※定員10人に対し、最低2人の指導員を配置することになっています				
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		○	改修の難しい箇所については、適切な介助にて対応致します。	一部解消されていない段差があります(玄関ポーチ)。必要に応じて速やかに準備いたします。			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		策定した「衛生管理マニュアル」に基づき、日々の清掃、感染症対策を実施しております。				
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		各自が自由に行き来、使用できるようにしております。 ※支援上、場所を指定することはあります(特性への配慮、適応練習の為 等)				
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		定期的に、改善シートの作成と振り返りの場を設けております。				
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者様から頂いたご意見をもとに、日々の業務会議にて改善へ向け協議しております。				
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		日々の業務会議で課題を出し合い、改善へ向け協議しております。				
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		実施できておりません。依頼先等を検討しております。			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		より一層研修を充実させていきたいと思えます。				
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		配布の「重要事項説明書」、掲示の「運営規定」、「事業所HP」に示しております。				
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		ICFに基づいた全体像の把握と、各機能については対応する評価バッテリーや、細やかな行動分析からアセスメントし、根拠に基づいた計画を作成しております。				
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		全スタッフが参加し、綿密な会議を開催しております。				
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		支援の方針は統一の上、スタッフ毎に工夫を凝らしたり、当日のお子さまの様子で臨機応変に変更しています。				
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		12項に記す通り、適切なアセスメントに注力しております。				

適切な支援の提供	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		「個別支援計画書」に示し、お子さま自身へ提供する療育の他、それぞれの生活地域の整備、保護者様の支援力が向上できるようサポートしております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		全スタッフが参加し、綿密な会議を開催しております。より支援の精度を向上させるべく、手順書の作成にも尽力しております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		個々に応じたプログラムを立てさせて頂いております。支援が断続的にならないよう、意図的にプログラムを固定化することもあります。ご理解頂けますよう、より丁寧に説明させて頂きます。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		個々の課題の必要に応じて、適当な構造(個別、集団)を用いております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		日々、綿密な打ち合わせをしております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		日々、綿密な申し送りをしております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		アプローチ、効果、考察等について細やかに記録を取り、職員間で情報を共有し、支援が断続的とならないよう工夫しております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		22項の内容をもとに綿密なモニタリングと、全スタッフが参加する会議を以て計画を見直しております。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		主には児童発達支援管理責任者が、必要に応じて担当指導員が同席し、会議等に積極的に参加しております。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		協力を得られる機関、関係者とは、必要な情報を交換する、お子さまの様子や支援の工夫点を共有する等、連携致しております。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		保育所等への所属を積極的にサポート致します。協力を得られる保育所等とは、会議にてお子さまの様子や支援の工夫点を共有する等、連携致しております。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		サマリーの作成、会議の開催等により行っております。但し、個人情報に配慮し、ご要望に応じて行っております。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○		他専門機関への相談や、他専門機関が開催する研修等には積極的に参加しております。	あるが少ないです。

	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		○	年齢層、地域が異なる為、事業所で機会を設けることはしていません。 それぞれがもつコミュニティへの参加、適応を支援しています。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		全ての保護者様、それぞれと足並みが揃えられますよう、精進致します。児童発達支援管理責任者との相談は随時ご予約を受け付けておりますので、是非ご利用下さい。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		個々の事情を鑑みて、形態も様々ですが、それぞれにお子さまへの支援方法をお伝えさせて頂いております。ご要望に応じて、研修会等も企画して参ります。	
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に適切に説明させて頂いております。 ご不明な点がございましたら、いつでもお問い合わせ下さい。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		保護者様に「目標確認シート」を記入して頂くことと、面談でのヒアリングを以て、細やかに把握しております。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		適切に説明させて頂いております。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		ご要望に応じて、柔軟に対応させて頂いております。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	個人情報に配慮し、特別な活動等を設けることは致していません。ご要望に応じて、企画して参りたいと思います。	
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情受付窓口を設置しております。ご意見を頂きましたら、速やかに対応して参ります。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		月々の営業予定の報告、連絡体制等は整えています。個々に活動報告致しておりますので、会報等による報告は致していません。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		漏洩の無いよう、管理を徹底しております。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		意思を尊重するべく、個々の疎通能力に配慮した方法を検討しております。	まだまだ汲み取れないことも多く、様々に工夫して参ります。
非常時等	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に関わられた事業運営を図っているか。		○	ご連絡頂ければ、事業所内の見学等はご案内しています。個人情報保護や防犯へ配慮し、地域の方を招いた行事の開催まではしておりません。	
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種マニュアルを完備しております。閲覧できますようエントランス(療育室入口右手の棚)にご用意させて頂いております。 毎月、防災訓練を実施しております。	
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		災害時、感染症発生時等にも速やかに復旧しサービス提供を継続できるよう「BCP」を策定しております。また、46項の通り、毎月、防災訓練を実施しております。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		保護者様に記入して頂く「基本情報シート」と聴取にて、細やかに把握しております。	
非常時等	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づき対応がされているか。	○		食事、おやつ等の提供はしていません。48項の通り、保護者様に記入して頂く「基本情報シート」と聴取にて、情報は把握しております。	

の 対 応	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		策定した「安全計画」に基づき、定期的に設備の確認、整備をしております。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		「重要事項説明書」に示し、説明させて頂いております。また、その内容を閲覧できますようエントランス(療育室入口右手の柵)にご用意しております。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		速やかに再発防止に向けた会議を開催し、方策を検討、周知しております。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止委員会を設置し、研修、セルフチェック、その他防止の為の取り組みを実施しております。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		「重要事項説明書」に示す通り、要件を満たす場合に適切に左記の対応させて頂いております。	